

道路特定財源の確保を求める意見書

道路は、国民生活・経済振興のための最も基本的かつ重要な社会資本であるとともに、地域住民の生活を支え「豊かで活力に満ち潤いのある地域社会」を築くための基盤であり、道路整備は時代の要請を踏まえて着実に推進されなければならないものである。

本町では、幹線道路ネットワークと有機的結合を図り、近年の交通需要の増加に対応するため補助幹線道路として現在、2本の道路について整備中であるが、更に今後の土地利用や住環境整備と有機的に連携した道路計画が必要である。

本県の道路は国の特段の配慮により、急速に整備拡充されてきたものの、陸上交通のほとんどを自動車に依存する中においては、その量的・質的な面でまだまだ多くの課題を残しているのが現状であり、そのため本町では、主要幹線道路から県道、町道に至るまでの交通ネットワーク整備の促進及び推進が、緊急かつ最重要課題となっている。

よって、国におかれましては、県民・町民の期待する道路整備の着実な推進を図るため、道路特定財源の確保を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年 6月24日
沖縄県中頭郡北谷町議会